

# 産業建設常任委員会記録

平成28年2月8日

【開催日】 平成28年2月8日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時5分

【休憩時間】 午前11時～午前11時5分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊藤 實	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【執行部出席者】

建設部長	佐村良文	都市計画課長	森 一哉
都市計画課主査	高橋雅彦	都市計画課計画係長	大和毅司
産業振興部長	姫井 昌	商工労働課長	白石俊之
商工労働課主査兼商工労働係長	山本修一	商工労働課商工労働係主任	三浦 裕
観光課観光振興係長	安藤知恵		

【事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
----	------	-----------	------

【審査事項】

- 1 コンパクトなまちづくりについて（都市計画課）
- 2 小野田駅前地区都市再生整備計画事業について（都市計画課）
- 3 デマンド交通について（商工労働課）
- 4 公共交通体系について（商工労働課）
- 5 観光振興アクションプランについて（観光課）

1 コンパクトなまちづくりについて（都市計画課）

【議事の概要】

- ・都市計画課より資料に沿って説明があった。
- ・厚狭駅周辺まちづくり構想は、平成27年3月に公表し、ホームページにも掲載している。

【主な質疑】

山田伸幸委員 山陽小野田市は公営住宅が多すぎると言われているが、県営住宅の建設は可能なのか。

森都市計画課長 県では古くなった建物をモデル地区内で建て替えるという計画を持っており、県と協議を進めている段階である。

山田伸幸委員 一番古いのから検討が進むのか。厚狭地区で検討が進むということになるのか。

森都市計画課長 古い建物からということは聞いているが、現段階で具体的に報告できる状況ではない。

杉本保喜委員 コンパクトなまちづくりで県営住宅を建てるのであれば斬新なものでなければいけないと思うが、どのように協議が進んでいるのか。

森都市計画課長 モデル地区の指定区域内という条件は聞いているが、まだそこまでの議論にはなっていない。

杉本保喜委員 県営住宅の中に医療施設や保育施設を入れるなどの斬新な考えが必要だと思う。今の段階からしっかりビジョンを持ってやらなければならないと思うがどうか。

森都市計画課長 施設を建物の中に一緒に造るのか、その周辺に建てるのかというのは十分検討していく。

杉本保喜委員 コーポラティブ方式が全く進んでいないが、鳥取市のコーポラティブハウスモデル事業をもっと参考にすべきではなかったのか。

森都市計画課長 鳥取市の場合は定期借地権方式という形で事業を進めている。市としても、まちづくりを進めていく上でこのような施設を造るために

は支援策が必要だと改めて考えているが、財源も伴ってくるので協議に時間を要した。

松尾数則委員 山陽小野田市は定期借地権方式を取らないということで、方針も変えていくつもりなのか。

森都市計画課長 まだ市の方針として定期借地はない。鳥取の支援策を参考に制度化し、地元に対して説明をしながら事業を進めていきたい。

山田伸幸委員 福祉施設や児童施設も含めた施設も検討しているということだったが、この地域内には保育園、幼稚園、高齢施設もある。そこに誘致すると過剰になるのではないか。

森都市計画課長 子育て施設に関しては、こども福祉課が中心となって再編等の検討をしている。民間の施設としてほしいものがあれば、市も一緒になってスマートウェルネス計画を立てていこうと考えている。

山田伸幸委員 高齢者施設についても民間が出たいと言え、それを受け入れるということか。山陽小野田市全体で福祉施設を新たに建てるというのは難しいのではないか。

森都市計画課長 民間の方が具体的に出てこられるかどうかの確認はとれていない。

伊藤實委員 コンパクトシティの一番の課題は魅力づくりである。民間は魅力がないと来ない。厚狭地区駅南については山口東京理科大学の薬学部設置に地元の期待が大きかったが、実現できなかった。肝心なのは地元であり、今後の構想についても一度見直す必要があると思うがどう考えているのか。

森都市計画課長 魅力づくりについては民間の活力を期待したい。商業施設を呼び込むためには人の流れが必要となるので、山陽商工会議所や商店街の方々と一緒に考えていきたい。

伊藤實委員 商店街をどうするかというのは駅北の考えであり、駅南の考え方は温度差があると思う。地元、国、県も交えて再々協議をしていく必要があると思うがどうか。

森都市計画課長 地域と接点を持つことは大事だと思っているので、制度を作ってから新年度は説明会をしていきたい。

山田伸幸委員 ショッピングセンターを誘致するためには一体的に整備することのほうが現実的ではないかと思うが、その辺の構想は持っているのか。

森都市計画課長 民間商業施設の誘致に対する思いもあるが、通過交通がないので、人の流れを作ることで駅南のにぎわいを考えていきたい。

山田伸幸委員 駅南北の自由通路については示されていないが考えはあるのか。

森都市計画課長 まちの成長イメージの中期的なところで示しているが、まずはバリアフリーを優先し、駅南にある程度にぎわいが戻り、人が住んで利用者が増えるということが必要だと考えている。

杉本保喜委員 地元の意見は非常に大事である。鳥取の例を見ても地域の人や有識者で組織を作っている。また、南北の自由通路が計画の中に入っていることをはっきりと示すことも魅力の一つになると思うがどうか。

森都市計画課長 自由通路の構想は持っており、資料2ページの駅の多機能化というところでイメージを示している。

伊藤實委員 自由通路、南北の連絡路については以前から話がある。文化会館のほうへ行くためには遠回りをしなければならないし、入場券を購入して通る人もいる。JRと交渉して人だけでも通れるようにしていかなければいけない。また、民間が来るように新幹線を活用しなければならない。ここは水害があったということも含めて考えないといけないが、市長から文化会館の裏の農地は遊水池であるという発言があった。その辺の考えはどうか。

佐村建設部長 田であれば大雨で冠水しても農作物自体の被害が及ばない期間があり、一度に降った雨を川に出さない効果がある。そこを埋めるということになれば、水位や水量を調整するための池やポンプを増設しなければならない。未利用の土地をどうするかということについてはかなり時間が掛かっているが、28年度も魅力が強調できる施策を検討している状況である。

伊藤實委員 行政のトップダウンではなく、まずは地元が本気になって官民一体にならないといけない。

佐村建設部長 コーポラティブや駅南のまちづくりについては平成26年に地元地権者への説明会を行った。それ以降は話ができていないので、申し

訳なく思っている。地元の意見を聞きながらまちづくりを進めていくことが、これからの仕事になると考えている。

松尾数則委員 予算をつけてコンサルに出したが回答もないし、状況報告もない。方向を変えるということはないのか。

森都市計画課長 コーポラティブは一つの手法として考えている。共有する部分について補助が出せるような制度を設けていけば、より進めやすくなるのではないかと考えている。

松尾数則委員 コンサルに出した資料、成果の報告はないのか。

森都市計画課長 まだ初期段階であり、個人の土地にいろいろな絵を描いたようなものになっているので、オープンにできる状況ではない。直接地権者と話をしながら出すべきものだと思っている。

中村博行委員長 成功した事例もあると思うので、市民の期待に沿えるような事業にしていきたい。

## 2 小野田駅前地区都市再生整備計画事業について（都市計画課）

### 【議事の概要】

都市計画課より資料の小野田駅前地区整備方針概要図に沿って説明があった。小野田駅前地区は、昭和34年に小野田駅前土地区画整備事業として計画決定されており、黒く実践で囲んだところについては、ほとんどが昭和41年に区画整理事業として、道路、公園、駅前広場などが整備されて区画整理事業が終わっている。しかし、赤の一点鎖線エリアについては計画決定されてから未施行のまま50年以上経過しており、都市計画法53条の規制により建物が2階建てまでしか建てられない状況が続いている。かねてより地元の方や関係団体からこの未施行区域をどうにかしてほしいという要望があったので、平成22年から都市計画課でいろいろと検討してきたが、今からこのエリアについて区画整理事業を進めると莫大な予算が掛かり、地元合意形成を諮って少しずつ進めていかなければいけなくなるので、代替事業として都市再生整備計画事業を計画することによって区画整理区域の廃止を進めていこうと考えている。

都市再生整備計画事業は社会資本整備総合交付金事業の基幹事業である補

助率4割の国庫補助事業である。

区画整理の計画決定については黒線と赤一点鎖線の約18.7ヘクタールが当初の区画整理の事業区域だったが、計画区域の中に入っていれば様々な事業を仕掛けることができるので、この度は赤点線の約41ヘクタールを計画区域に設定した。この計画区域の中には市役所、保育園、福祉会館、公民館など多くの公共施設が含まれているので、今後何らかの動きがあったときにはこの整備計画の中に取り入れることが可能になる。

事業の内容については、基幹事業として道路と公園の整備を考えている。基幹事業として整備するには市道認定が必須であるため、土木課から3月議会に上程させていただき、(仮)市道小野田駅前7号線、(仮)市道小野田駅前8号線、(仮)市道小野田駅前9号線、この3路線を市道として整備する。また、生活道路として3か所、4メートルの幅員で整備する。公園については未施工区域のエリアの真ん中に計画決定された日の出公園を整備し、ポケットパークも整備する。

今回の整備計画の中で「駅前広場の再整備」と「道路や公園を整備することによって居住環境を整える」という二つの目標を掲げている。小野田駅前広場については三つの事業を考えている。一つ目は駅前広場美装化事業として舗装をカラー化することでリフレッシュを図ること、二つ目は駅前にふさわしいシンボル街灯を新たに2基整備すること、三つ目は駅を訪れた人の目を引くようなイルミネーションを設置すること、である。また、駅を出て左側の一方通行の通りの商店街に街灯を3か所整備したいと思っている。

計画期間は平成28年度から平成32年度までの5か年を予定している。新年度の予算はこれからになるが、市道として認定されれば、その市道と日の出公園の用地測量と設計に取り掛かりたいということで地元の説明をきている。

#### 【主な質疑】

山田伸幸委員 3階以上の高層階が建てられないというのが非常に大きな足かせとなっている。いつ頃外れるのか。

高橋都市計画課主査 小野田駅前地区都市再生整備計画が国に正式に認められたら、土地区画整理事業区域の廃止手続きに入る。国土交通省との協議

は終わっているのですが、今年度末にこの整備計画を提出すれば書類として承認されるということになる。それを担保として、次は山陽小野田市の都市計画審議会に諮ることになるが、その前に山口県の同意が必要となるので、今月から県との下協議に入る予定である。市の都市計画審議会にかけるのは早くても夏ぐらいになる。

長谷川知司副委員長 都市整備計画区域についてはどういう規制があるのか。

高橋都市計画課主査 計画区域に入ったからといって特段規制はない。

尾山信義議長 市役所近辺の田の所有者が高齢化しており、跡継ぎもいない中で農業振興地域ということが足かせになっている。整備事業を進めるのはいいが、部分的なものだけで周りの開発が進んでいない。一緒に考えていく必要があると思うがどうか。

佐村建設部長 昔のまちづくりというのは、人口増加、景気の上昇というのもあって外に広げていたが、今は小野田駅前や厚狭駅周辺を拠点に人口を集約して効率的な行政をするという方向に向かっている。

尾山信義議長 駅前がよく冠水するのでその状況を減らしたり、農振を外して個人で宅地にしたりすること等ができるように、積極的に進めてほしい。

杉本保喜議員 県道に抜ける生活道路の幅員が4メートルとなっているが、6メートルにすることはできなかったのか。

高橋都市計画課主査 地元の意見が二分したところである。通過交通が増えるので地域住民のデメリットになると判断した。

山田伸幸委員 北側に福祉センターを造るという構想もあったが、その辺の活用というのは考えているのか。

高橋都市計画課主査 今のところ特にない。

中村博行委員長 防災も含めた総合的な事業も視野に入れ、市民合意をしっかりと図って事業を進めていただきたい。

### 3 デマンド交通について（商工労働課）

#### 【議事の概要】

デマンド交通に関する市民アンケート調査を昨年9月に実施した。アンケートの対象者は厚狭北部地域26自治会の中から20歳以上の方を年代ごと



に71人ずつ合計で497人をランダムに抽出した。併せて期間中に運行事業者に依頼して実際の利用者に運行車両内でアンケート調査を行った。それにより合計で535人の方にアンケート調査を配布し、そのうち回答があったものが421通。回収率は79%となっている。平成28年度はアンケート調査の結果を参考に改善し利用者の増加を図っていきたい。内容については資料「デマンド交通に関する市民アンケート結果」参照。

#### 【主な質疑】

山田伸幸委員 小野田地域への乗入れは検討しているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 デマンド交通はJR厚狭駅も停車場所となっており、厚狭駅から宇部中央行きのバスがあるので乗継ぎでの対応を考えている。

伊藤實委員 アンケート結果による改善点はあったのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 デマンド型交通を導入する際に各自治会で利用方法等を説明してきたが、それ以降に知った方や乗り方が分からないという御意見があった。現在も説明会は行っているが、年度替りに自治会別の回覧等でチラシの配布等も行っていこうと考えている。

伊藤實委員 アンケート結果は自治会に配布しているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 アンケート結果についてはホームページ等での公表を考えている。

伊藤實委員 実際に利用される方は高齢者なので、ホームページよりも回覧板を利用してアンケート結果の公表をしたり、分かりやすいリーフレットを付けたりしたほうが周知につながると思う。

杉本保喜委員 デマンド交通を運行している地域全員に対してアンケートを取らなければならない。アンケートを見てもデマンド交通の目的が理解されていないように思う。小野田まで続けてほしいというのはデマンドとは別の話であり、そもそもデマンド交通は要望に答えてあちこちを回るから早く目的地に着く場合もあるし、乗る人が多くて遠ければ時間が掛かる場合もあるので、その辺のずれがあることは承知してもらわなければいけない。それから、アンケートの中に医院への乗入れに対する意見や要望はあったのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 アンケートの中にもその意見はあった。

厚狭の医師会とも調整を行っており、できるだけ個人病院が停車場所になるように今後調整したい。

山田伸幸委員 ほかの地域へ広げていくつもりはあるのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 本市の場合、公共交通の便が悪い地域があるので、その地域への対応が課題になっている。デマンド型交通以外の手法も含めてこれから検討していく。

中村博行委員長 今後の運行についてはどのように考えているか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 厚狭北部地域のデマンド型交通は継続する。他地域への導入については28年度から検討していきたい。

杉本保喜委員 この一年間の費用対効果や採算部分についてはどうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 この事業については600万から700万くらいの経費が掛かっているが、収入にすると100万もない状況である。ただし、使われている方は移動手段に困っている方であり、公共交通の課題でもあるので対応していきたい。

#### 4 公共交通体系について（商工労働課）

##### 【議事の概要】

山陽小野田市地域交通網形成計画の骨子案について。本計画では本市の公共交通の現状を把握して、限られた資源を有効に活用して持続可能な公共交通網を形成するのが目的である。それに伴って、本市の今後の公共交通網のあり方、方向性を示している。本計画の構成としては前半が現状と課題、後半は基本方針を示している。内容については資料「山陽小野田市地域交通網形成計画骨子案」参照。

##### 【主な質疑】

山田伸幸委員 小野田地域のゾーンバス方式という形が交通結節点という形に変わったように思うがどうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 連携計画では効率化を図るためにバスのゾーン化、放射線状化という事例を掲げていた。連携計画を作った平成20年度時点では美祢駅から本山行き、厚狭駅から本山行きなど長い路

線もあったが公共交通事業者の協力により改善されている。現状は放射線型のバス体系に移行しつつあるのではないかと分析している。ゾーン化には乗継ぎの手間というデメリットもあるので、放射線型、幹線と支線の整理を行い公共交通の効率化を図ることができないかと考えている。

山田伸幸委員 バスの経路としては遠回りをして非常に時間が掛かるというイメージを持っている。幹線と支線という路線体系にしていけないと要求に合わないと思うがどうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 本市は幹線と支線が分かりにくくなっているので、これから取り組んでいきたい。

伊藤實委員 東京理科大学の教授が地方の交通体系を研究しているという話を聞いているが、連携はしているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 市全体の公共交通については初めて伺ったが、デマンド型交通については協議する場を設けている。

伊藤實委員 スクールバスについてもこれから議論が深まっていくと思うので理科大のノウハウも是非活用していただきたい。それから、一人当たりの財政支出を下げたいという話だったが、利用者を増やして経費を圧縮するということなのか、別の方法で減らそうとしているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 補助金の改善ということについては、大変難しい課題ではあるが、利用者、収益を増やしたいと考えている。

伊藤實委員 9人乗りワゴン車の場合の人件費を含めた原価計算はしているのか。あらゆる資料を提示した中で検討すべきだと思う。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 そのような複雑な計算はしていない。

伊藤實委員 これは基本なので、計算しておいてほしい。

杉本保喜委員 52ページの利用促進に関する課題で「市民の公共交通を守る意識の醸成」を最初に挙げているが、「運行情報のわかりにくさの改善」、「乗継ダイヤの改善」が先に来るべきではないか。次のページも同じ。何を一番大切にするかということ。また、利用促進のための費用対効果は大前提だと思う。それから、地域公共交通の会議で地域公共交通網に対する具体的な審議が行われているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 公共交通会議については3回開いており、

山陽小野田市地域公共交通網形成計画を協議している状況である。

杉本保喜委員 地域公共交通審議会のメンバーに問題はないのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 地域公共交通会議については国の公共交通基本法で、会議体の構成員が決まっている。本市においてもその構成に従って取り組んでいる。

山田伸幸委員 それで事業者の利害がぶつかり合って遠慮した計画にならざるを得なくなるのが、いつも問題になっているのではないのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 利害関係のある団体も当然含まれているが、協議会では建設的な意見をいただいて審議を進めている。

山田伸幸委員 バスの待機所が本山岬にあるので必要のないところに何本もバスが入っている。バスの待機所は結節点に設けるべきではないか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 数は少ないが本山岬までの利用者の方が実際にいるので、今までのようにバスを走らせるのか、小型のものを走らせるのかを今後議論する必要があると考えている。

伊藤實委員 法定協については、結果がなかなか出ない。検討しているのは分かるが実際にそこは出していないといけない。今から5年ということだが実際にどうしようと考えているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 各地域の停留所の関係や公共交通の不便な地域が把握できたので、その対応をこれから取り組んでいきたい。あとは利用者をどうやって増やすかということ。

伊藤實委員 ようやく現状が分かったということだが、この調査というのは合併当初から行っている。まちづくりに大きな影響を及ぼす案件なので、人事異動で変わることなく専任でやってほしい。

姫井産業振興部長 人事のことは人事課と調整している。本市は縦長であり小野田線とバスが通っているので、公共交通の再編、放射線とバスのゾーン化をするための結節点の強化等を十分考えながら連携計画の反省と今後の新しい交通計画を進めていきたい。

## 5 観光振興アクションプランについて（観光課）

### 【議事の概要】

時間の関係上、執行部からの報告のみとなった。平成27年3月に山陽小野田市観光振興ビジョンが策定され、四つの基本戦略を掲げている。この四つの基本戦略の実現に向けて観光振興アクションプランでは平成27年度以降に取り組む具体的なプログラムの年次計画を立てて地方創生を推進していくため、市民や関係団体等との連携協力を図りながら観光のまちづくりを推進していくものである。アクションプランの期間については平成27年度から平成31年度までの5年間の計画の期間としている。大きな柱としては3点。1点目は重点エリアを中心としたターゲット別の新たな観光ルートの開発を行い、そちらを紹介していけるような設定をしていきたい。2点目は観光振興推進体制の充実とホスピタリティの向上。こちらについては観光関係団体とのネットワークの会議を27年度に初めて立ち上げて2回開催したが、今後も関係団体や事業者と共同のネットワークを構築することと庁内体制の強化、情報の共有を図る。3点目としてはインバウンドの推進。外国人観光客の誘致のため受け入れ態勢の整備や各関係団体へのPR活動などに取り組む。以上大きな三つの柱を軸として具体的なプランを挙げている。

山田伸幸委員 これは観光と交通両方に関わることだが、以前あるまちに行ったときにワイファイの電波を利用して主要のバス停でバスの現在地がどこか分かるようになっていた。その電波を利用して観光情報の発信等もでき、無料で設置を急いでいる業者もあるので連携を図っていただきたい。

---

午後0時5分散会

---

平成28年2月8日

産業建設常任委員会委員長 中村博行